

集会施設（市民活動課所管）における使用料の見直し等について

1 見直し後の料金（案）について

市民活動課が所管する各集会施設の見直し後の料金（案）は次のとおりです。
（条例改正の手続きの中で、表中の文言について修正を行う場合があります。）

① 住民センター

【旧】

時間区分 区分	午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
会議室	円 <u>1,900</u>	円 <u>2,300</u>	円 <u>2,500</u>	円 <u>6,000</u>
集会室	<u>2,700</u>	<u>3,200</u>	<u>3,500</u>	<u>8,500</u>
準備室及び調理室	<u>500</u>	<u>600</u>	<u>700</u>	<u>1,500</u>
体育室	<u>5,600</u>	<u>7,500</u>	<u>9,000</u>	<u>19,900</u>

【新】

時間区分 区分	午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～21時)
会議室等 (50㎡未満)	円 <u>210</u>	円 <u>280</u>	円 <u>210</u>
会議室等 (50㎡以上100㎡未満)	<u>510</u>	<u>680</u>	<u>510</u>
会議室等 (100㎡以上200㎡未満)	<u>1,110</u>	<u>1,480</u>	<u>1,110</u>
体育室	<u>2,880</u>	<u>3,840</u>	<u>2,880</u>

② 地区センター

【旧】

時間区分 区分	午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
会議室	円 <u>1,200</u>	円 <u>1,500</u>	円 <u>1,800</u>	円 <u>4,100</u>
調理室	<u>400</u>	<u>400</u>	<u>400</u>	<u>1,200</u>
ホール	<u>3,200</u>	<u>3,500</u>	<u>3,800</u>	<u>9,500</u>

【新】

時間区分 区分	午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～21時)
会議室等 (50㎡未満)	円 <u>210</u>	円 <u>280</u>	円 <u>210</u>
会議室等 (50㎡以上100㎡未満)	<u>510</u>	<u>680</u>	<u>510</u>
会議室等 (200㎡以上400㎡未満)	<u>1,500</u>	<u>2,000</u>	<u>1,500</u>

③ 地域活動センター

(1) 末広地域活動センター

【旧】

区分	1時間当たりの金額		
	地域活動団体	一般	
多目的ホール	全面使用	円 <u>800</u>	円 <u>1,600</u>
	片面使用	<u>500</u>	<u>1,000</u>
研修室	<u>200</u>	<u>400</u>	
会議室	<u>150</u>	<u>300</u>	

【新】

区分	1時間当たりの金額	
多目的ホール	全面使用	円 <u>960</u>
	片面使用	<u>500</u>
研修室	<u>70</u>	
会議室	<u>70</u>	

(2) 緑が丘地域活動センター

【旧】

時間区分 区分	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～21時	全日 9時～21時
	多目的ホ ル	円	円	円
全面使用	<u>2,400</u>	<u>3,200</u>	<u>2,400</u>	<u>7,200</u>
	<u>1,500</u>	<u>2,000</u>	<u>1,500</u>	<u>4,500</u>
中会議室	<u>1,000</u>	<u>1,300</u>	<u>1,000</u>	<u>3,000</u>
小会議室	<u>600</u>	<u>800</u>	<u>600</u>	<u>1,800</u>
学習交流スペース	<u>500</u>	<u>700</u>	<u>500</u>	<u>1,500</u>
フリースペース(ミニキッ チンを含む。)	<u>1,400</u>	<u>1,900</u>	<u>1,400</u>	<u>4,200</u>

【新】

時間区分 区分	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～21時
	多目的ホ ル	円	円
全面使用	<u>2,880</u>	<u>3,840</u>	<u>2,880</u>
	<u>1,500</u>	<u>2,000</u>	<u>1,500</u>
中会議室	<u>510</u>	<u>680</u>	<u>510</u>
小会議室	<u>210</u>	<u>280</u>	<u>210</u>
学習交流スペース	<u>210</u>	<u>280</u>	<u>210</u>
フリースペース(ミニキッ チンを含む。)	<u>1,110</u>	<u>1,480</u>	<u>1,110</u>

④ 農村地域センター

【旧】

使用区分		金額			
		午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	
講堂		円 <u>500</u>	円 <u>750</u>	円 <u>750</u>	
研修室	和室	西神楽	<u>180</u>	<u>250</u>	<u>250</u>
		東旭川、旭正、永山 及び東鷹栖	<u>250</u>	<u>370</u>	<u>370</u>
	洋室	西神楽、永山及び東 鷹栖	<u>250</u>	<u>370</u>	<u>370</u>
		東旭川	<u>180</u>	<u>250</u>	<u>250</u>
調理実習室		<u>250</u>	<u>370</u>	<u>370</u>	
ホール	永山	<u>620</u>	<u>930</u>	<u>930</u>	
	西神楽、東旭川及び東鷹栖	<u>1,260</u>	<u>1,880</u>	<u>1,880</u>	
催物広場		市長が別に定める額			

【新】

使用区分	金額		
	午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)
研修室等 (50㎡未満)	円 <u>210</u>	円 <u>280</u>	円 <u>280</u>
研修室等 (50㎡以上100㎡未満)	<u>360</u>	<u>480</u>	<u>480</u>
研修室等 (100㎡以上200㎡未満)	<u>750</u>	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>
研修室等 (200㎡以上)	<u>930</u>	<u>1,240</u>	<u>1,240</u>
研修室等 (400㎡以上)	<u>1,890</u>	<u>2,520</u>	<u>2,520</u>
催物広場	市長が別に定める額		

⑤ ときわ市民ホール

【旧】

使用区分 時間区分 種別	女性・勤労青少年・高齢者・障害者・ボランティアなど				一般			
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
	円	円	円	円	円	円	円	円
研修室(101及び401に限る。)、展示コーナー、趣味の部屋、サークル室、会議室、調理実習室及び多目的ホール	<u>520</u>	<u>730</u>	<u>840</u>	<u>1,780</u>	<u>1,570</u>	<u>2,100</u>	<u>2,620</u>	<u>5,250</u>
研修室(101及び401を除く。)及び和室	<u>310</u>	<u>420</u>	<u>520</u>	<u>840</u>	<u>840</u>	<u>1,050</u>	<u>1,570</u>	<u>2,620</u>
軽運動室	<u>1,050</u>	<u>1,260</u>	<u>1,360</u>	<u>2,830</u>	<u>3,150</u>	<u>3,670</u>	<u>4,200</u>	<u>8,400</u>

【新】

使用区分 時間区分 種別	女性・勤労青少年・高齢者・障害者・ボランティアなど				一般			
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
	円	円	円	円	円	円	円	円
研修室(101及び401に限る。)、展示コーナー、趣味の部屋、サークル室、会議室、調理実習室及び多目的ホール	<u>370</u>	<u>500</u>	<u>500</u>	<u>1,370</u>	<u>1,130</u>	<u>1,510</u>	<u>1,510</u>	<u>4,150</u>
研修室(101及び401を除く。)及び和室	<u>180</u>	<u>240</u>	<u>240</u>	<u>660</u>	<u>550</u>	<u>740</u>	<u>740</u>	<u>2,030</u>
軽運動室	<u>480</u>	<u>640</u>	<u>640</u>	<u>1,760</u>	<u>1,450</u>	<u>1,940</u>	<u>1,940</u>	<u>5,330</u>

⑥ 勤労者福祉総合センター

【旧】(1) 勤労者福祉会館及び建設労働者福祉センター

施設名	使用区分 時間区分 種別	勤労者等				一般			
		午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
旭川勤労者福祉会館	大会議室	円 1,260	円 1,360	円 1,780	円 3,460	円 3,670	円 4,200	円 5,250	円 10,500
	中会議室	1,050	1,260	1,360	2,830	3,150	3,670	4,200	8,400
	小会議室A	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
	小会議室B	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
	小会議室C	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
	和室研修室A	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
	和室研修室B	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
	和室研修室C	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
	和室研修室D	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
	研修室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
	図書室・研修室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
	音楽室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
旭川建設労働者福祉センター	ホール	1,050	1,360	2,620	4,200	3,150	3,780	7,870	12,600
	研修室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
	和室研修室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
	サークル室	210	310	420	730	630	840	1,260	2,100

(2) 勤労者体育センター

使用区分	時間区分	午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
専用使用	勤労者等	円 740	円 1,120	円 1,490	円 3,350
	一般	2,240	3,360	4,480	10,080



【新】(1) 勤労者福祉会館及び建設労働者福祉センター

施設名	使用区分 時間区分 種別	勤労者等				一般			
		午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
旭川勤労者福祉会館	大会議室	円 700	円 930	円 930	円 2,560	円 2,100	円 2,810	円 2,810	円 7,720
	中会議室	480	640	640	1,760	1,440	1,930	1,930	5,300
	小会議室A	240	330	330	900	740	990	990	2,720
	小会議室B	240	330	330	900	740	990	990	2,720
	小会議室C	240	330	330	900	740	990	990	2,720
	和室研修室A	240	330	330	900	740	990	990	2,720
	和室研修室B	240	330	330	900	740	990	990	2,720
	和室研修室C	240	330	330	900	740	990	990	2,720
	和室研修室D	240	330	330	900	740	990	990	2,720
	研修室	240	330	330	900	740	990	990	2,720
	図書室・研修室	240	330	330	900	740	990	990	2,720
	音楽室	240	330	330	900	740	990	990	2,720
旭川建設労働者福祉センター	ホール	830	1,100	1,100	3,030	2,490	3,320	3,320	9,130
	研修室	240	320	320	880	720	970	970	2,660
	和室研修室	240	320	320	880	720	970	970	2,660
	サークル室	120	160	160	440	360	480	480	1,320

(2) 勤労者体育センター

使用区分	時間区分	午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
専用使用	勤労者等	円 1,110	円 1,480	円 1,480	円 4,070
	一般	3,360	4,480	4,480	12,320

⑦ 市民活動交流センター

【旧】

区分	単位	金額		
		市民活動団体等 円	一般 円	
屋内	会議・研修室1	1時間につき	200	400
	会議・研修室2	1時間につき	230	460
	作業・打合せ室	1時間につき	100	200
	事務作業室	1時間につき	70	140
	ホール	1時間につき	880	1,760
	上記以外の施設	1平方メートル1時間につき	4	8
	屋外	屋外広場	1時間につき	50
	上記以外の施設	1平方メートル1時間につき	1	2

【新】

区分	単位	金額		
		市民活動団体等 円	一般 円	
屋内	会議・研修室1	1時間につき	210	430
	会議・研修室2	1時間につき	240	490
	作業・打合せ室	1時間につき	100	210
	事務作業室	1時間につき	70	150
	ホール	1時間につき	920	1,850
	上記以外の施設	1平方メートル1時間につき	4	8
	屋外	屋外広場	1時間につき	50
	上記以外の施設	1平方メートル1時間につき	1	2

⑧ 地区会館 (※地区会館における「午前」は9～12時、「午後」は12～17時、「夜間」は17～22時とする。)

(1) 西神居会館

【旧】

種別	午前	午後	夜間	1日
第1集会室	310円	420円	520円	1,050円
第2集会室	210円	260円	310円	630円
第3集会室	210円	260円	310円	630円
第4集会室	210円	260円	310円	630円
料理講習室	210円	260円	310円	630円
全館	1,150円	1,470円	1,780円	3,570円

【新】

種別	午前	午後	夜間	1日
第1集会室	360円	600円	600円	1,560円
第2集会室	210円	360円	360円	930円
第3集会室	130円	220円	220円	570円
第4集会室	210円	360円	360円	930円
料理講習室	160円	260円	260円	680円
全館	1,070円	1,800円	1,800円	4,670円

(2) 嵐山中央会館

【旧】

種別	午前	午後	夜間	1日
第1集会室	370円	500円	620円	1,260円
第2集会室	250円	310円	370円	750円
第3集会室	250円	310円	370円	750円
料理講習室	250円	310円	370円	750円
全館	1,120円	1,440円	1,760円	3,520円

【新】

種別	午前	午後	夜間	1日
第1集会室	430円	730円	730円	1,890円
第2集会室	260円	430円	430円	1,120円
第3集会室	260円	430円	430円	1,120円
料理講習室	260円	430円	430円	1,120円
全館	1,210円	2,020円	2,020円	5,250円

2 その他の主な条例改正点

(1) 開館時間

改正内容：(旧) 午前9時から午後10時まで

(新) 午前9時から午後9時まで

対象施設：住民センター，地区センター，地域活動センター（末広地域活動センター）

(2) 休館日

改正内容：(旧) 12月31日から翌年の1月3日まで

(新) 12月30日から翌年の1月4日まで

対象施設：住民センター，地区センター